

## 第3回 栄村復興推進委員会 議事録

日時：平成25年11月28日（木） 13：30から  
場所：栄村役場2階 大会議室

### < 次 第 >

- 1 開 会
- 2 村長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 議 事
  - 1) 平成25年度復興事業の状況について  
・「3つの前提」に基づく事業
    - ① 商工観光課関係事業
    - ② 教育委員会関係事業
    - ③ 総務課住宅関係事業
- 5 その他
- 6 閉 会

#### <事務局>

定刻になりましたので、第3回復興推進委員会を開催いたします。  
最初に島田村長からご挨拶申し上げます。

#### <島田村長>

ご苦労様です。今年も残り1か月余りとなりまして、何かと御多忙の中をご出席賜りまして、ありがとうございます。今日は第3回ということですがけれども、レジュメにありますとおり、前回は時間がなくて検討等ができなかったところを中心に今回はよろしく願います。一言、ご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

#### <事務局>

続きまして、委員長さんのご挨拶をいただきながら、議事進行をよろしくお願いいたします。

#### <相澤委員長>

皆様、よろしくお願いいたします。只今、村長からお話があったとおり、前回時間切れになりました議題が残っておりますことと、もう一つは、いま予算をやっているところでございます。各事業との絡みもありますので、皆様から建設的な意見をいただきたいと思っております。ぜひ幅広くお願いしたいと思っております。

それでは、議事に入りたいと思っております。平成25年度の復興事業の状況ということで、「①商工観光課関係事業」についての説明をお願いします。

#### <商工観光課長>

それでは、前回第2回の資料の15ページからでございます。

まず、「生涯現役、全員参加、世代継承型雇用創出事業」でございます。この事業につきましては、震災復興計画の中の「前提2 地域資源の積極的な活用」ということで、「豪雪等の自然環境、豊富な水資源などの自然エネルギー、村の暮らしや農地・森林が育んだ歴史・風土、文化的景観など、地域の全てを資源としてとらえ、これらを新たな産業や生活に積極的に活用する」という前提2に基づいています。さらに、3つの基本方針の中の「方針2 農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」に該当し、計画にもありますように、若い人たちが暮らすために就業の場が必要であると。その環境だけでなく、農業を軸に資源を活かした新たな産業振興が求められていると。その方策をどう検討していくのかということですが。

生涯現役、全員参加、世代継承型雇用創出事業につきましては、平成24年10月からスタートしています。したがって、1年と少しが過ぎたわけでございますけれども、事業計画では昨年10月から3年間で、平成27年10月までの期間となります。この期間の中

で、事業を展開していくということでございます。

それで、資料 15 ページでございますけれども、その計画書が 21 ページにあります。この事業は、観光振興事業、加工品開発事業、伝統工芸継承事業の 3 本柱となっております。15 ページに要約してあります。この 3 本柱をもって、事業主体は栄村ですが、一般財団法人栄村振興公社に事業委託して進めております。

全体事業費につきましては、3 年間で 3 億円の計画でございます。21 ページにつきましては、事業目的からはじまって細かに書いてありますけれども、前回は事業説明に時間を取られて質疑や議論の時間が制約されてしまったこともありますので、事業内容につきましては説明を割愛させていただきたいと思っております。

資料 15 ページにあるように観光については、「雪国ならではの」というようなことであります。振興公社に委託した中で、3 本柱のそれぞれの分野につきましては大手の観光業者、1 つは旅行代理店の JTB、もう 1 つは広告会社のじゃらん、リクルートになりますけれども、その大手の 2 社に専門的な事業を委託しています。

この事業は緊急雇用創出事業でありまして、人件費で半分以上使いなさいという事業で、被災地の被災者支援ということですので。人件費を半分以上使った残りが事業費となります。平成 24 年度につきましては、別添に実績の報告が添付されておりますとおり、人件費が 21,459 千円、消耗品費が 5,659 千円、リース料等は 759 千円、観光宣伝・研修等委託料で 20,659 千円ということで、平成 24 年度の実績としては 48,537 千円の支出となりました。

平成 25 年度の計画につきましては、資料 20 ページにありますように現在進めておりまして、人件費で 57,998 千円、消耗品で 10,000 千円、リース料で 900 千円、観光宣伝及び研修等委託料で 31,102 千円ということで、総事業費 1 億円でございます。

総事業費 3 億円でございますので、平成 26 年度以降の事業費 1 億 5,000 万円の使い方につきましては、平成 25 年度の実績を見ながら平成 26 年度で 1 億円、平成 27 年度で 4,000 万円というかたちを予定しています。

資料 16 ページになります。今進めているプロジェクトの中身でありまして、多くの栄村住民が登場する栄村住民が主役の観光ということでございます。その中で「人間力」という言葉が出てきますが、栄村の暮らしそのものを PR していこうということで、多くの住民に同意をさせていただこうと考えているところでございます。

資料 16 ページ右上の方に観光旅行者とありますけれども、観光旅行者の立場から栄村を見ますと、「都会と対極の豊かな生活を実感」、「自然と生きる人々との触れ合い」、「人間本来の強さの再確認」ということで、栄村がもっている雪国文化も含めて村の暮らしを PR していこうということです。その下でございますけれども、財団法人栄村振興公社、栄村秋山郷観光協会、それから旅行会社であります森宮交通が一体となって、平成 26 年度以降になります。最終的には旅行プラン作りから実践までを担って、栄村の観光を盛り上げていきたいと思っております。

その下の方になります。平成 25 年度の取り組みとしましては、先ほど申し上げました

JTB、じゃらん（リクルート）に委託をして今現在進めている内容でございます。JTBにつきましても、平成24年度10月から観光プロジェクトの運営、伝え方のコツ講座、人材育成、研修、それから6次産業化の商品を目指そうということで生産者向けの講座を開いたり、ネットショップの開設、ホームページの作成等を進めております。

それから、リクルートのライフスタイルについてですが、おもてなし向上プロジェクトの研修ですとか、ご当地グルメ開発プロジェクト、特産品開発プロジェクトを手がけていただいております。今、モニタープランも始まっておりまして、ついこの間もありましたが、実際にお客さんに栄村においていただいた声を聞いて、これからの商品作りに繋がっていくような仕掛けを進めているところでございます。

一番下のところですが、マーケティング調査、市場調査をやったところ、特に目に見えて分かったことは、栄村や秋山郷は世に知られていないということです。私たちが思っていた以上に知られていない。訪れたことも、行ったことも、聞いたこともないというようなデータが出てきまして、ショックでありました。少なくとも現状はこういう状況ですので、今積極的に広告会社を使っての雑誌やそれぞれのノウハウを使ったPRをしていただいていますし、旅行雑誌やホームページの作成ということも手がけております。いずれにしましても、約1年が経過し、マーケティング調査も大事ですが、人材育成が柱でございますので、この事業を進めていくリーダーの育成講座、住民向けの自主的な活動が生まれるような講座の開設等を盛んに行っております。

資料17ページの方ですが、左側の方に縦に平成24年度から37年度まで記載がございませう。その右側に事業費、事業内容、課題が記載してあります。スタートが平成24年度の10月ということで、平成25年度までは記載の事業を進めてきておりますが、平成27年度の本年中辺りに線が引かれています。ここで3億円の事業が終わるわけですね。それ以降につきましては、県の復興基金を使いながら、観光協会等と連携しながら、更にスキルアップを目指して、毎年度1千万円くらいの資金の中で磨き上げた旅行商品を企画していきたいという事業計画です。それから、課題のところでございますが、栄村が知られていないということ以外にも、平成25年度の計画は18名ですが実績で現在13名を雇用しております。3億円事業により育成した振興公社職員の活用ですとか、観光協会・振興公社・森宮交通の一体化はもちろん、観光業務の一元化、将来的にはワンストップの窓口を目標にしていますが、そのような課題があるということです。それから、観光案内等に関する拠点施設についても、いろいろと課題がございまして、1つの場所に同居しろというわけではないのですが、今までのように観光協会と振興公社と森宮交通がそれぞればらばらでやっていくということではなく、密なる連携、情報の共有、様々なニーズに応えられる旅行スタイルの窓口の一元化が非常に大事だなと思っております。後で作るという意味ではないですが、そういう拠点を設置し、環境をつくることについて課題が見えているということです。観光案内、情報発信はもちろんですし、それから着地型観光ということで、栄村での滞在時間を長くとっていただいて、秋山に1泊して駅前に1泊するというように2泊3泊してい

ただけるような着地型商品の販売も増やしていきたいと思います。

それから、今現在進めている中で、特に宿泊施設等の情報発信の部分ではネットを活用して、ホームページへの掲載や携帯端末の利用者が増えている中で、新しい情報発信を進めていきたいと考えておりますし、旅行商品も手がけていきたいと考えております。

資料 18 ページについては、誘客促進ツール、誘客対策ということで、そこに掲げられているとおりでございます。いま申し上げたホームページの活用や旅行ガイド、パンフ等を誘客促進ツールとして活用していこうということです。その右になりますが、宿泊業者、飲食・土産品店、観光関連住民・団体と連携しながら旅人との間でやり取りができるような対策をとっていきたいと思います。

その下については、旅行業界大手 JTB、ネット大手リクルートの専門的なノウハウを活用しながらアドバイスをいただいて、栄村の暮らしそのものを見ていただくような、集落が活性化していくようなスタイルの観光を目指していきたいと考えています。

それから、19 ページ、20 ページについては、最初に説明したとおりで細かい事業費については、ご覧のとおりです。

概要については以上でございます、細かなところについては、質疑の中でいろいろ伺った方がスムーズかなと思いますので、私の方からは以上です。

**<相澤委員長>**

説明は以上ですか。

只今、商工観光課関係事業ということで、生涯現役事業等の説明がありました。

皆様からご審議いただきますが、今の説明でお分かりになったでしょうか。

**<月岡委員>**

ちょっと良いですか。

**<相澤委員長>**

はい。月岡さん。

**<月岡委員>**

この事業は人件費を半分以上使えということなんですけれども、新規雇用に関わる人件費について、資料に職員の方々の人経費の一覧があるわけですが、この新規雇用者の中に栄村の震災による失業者と言うのは妥当ではないかもしれませんが、栄村の人は何人くらいいるのでしょうか。

**<相澤委員長>**

お分かりになりますか。

<振興公社事務局長>

栄村に限りますと10名です。

<月岡委員>

栄村に住んでいる人が10名ということですね。

<振興公社事務局長>

はい。

<月岡委員>

ありがとうございます。

<吉楽委員>

良いですか。それに伴って。

<相澤委員長>

はい。吉楽さん。

<吉楽委員>

この人たちは臨時職員ですよ。1月の人件費が下は14万4千円から上は27万8千円までありますが、これはどういった理由で違ってきているのですか。

<振興公社事務局長>

これは公社の給与規定に従いまして、前歴換算等を行いまして年齢等によって給与の差が出てきています。

<吉楽委員>

年齢によるということでしょうか。

<振興公社事務局長>

前歴ですね。前歴換算。それだけ経験をしているということ。

<吉楽委員>

プロフェッショナルな人は金額が多くということ。

**<振興公社事務局長>**

公社の規定に基づいてということです。

**<相澤委員長>**

さて、どうでしょうか。

いろんな角度から見られているかと思いますが、今の説明は3年間トータルでの説明でしたが、1年間やったことについての説明は細かくしていただいておりますので、その辺を踏まえて皆さんにご審議していただきたいと。

**<月岡委員>**

そうですね。1年間過ぎたわけですから、今までの効果の確認を大雑把にでもこんなことをしたとか、例えば栄村の米を利用する方法を皆で考えたとか、1年あれば何か出来たのではないかと思います、その辺りを聞かせていただければ。

**<相澤委員長>**

今のご質問ですが、お答えをお願いしたいと思います。

**<振興公社事務局長>**

昨年10月からスタートして1年間やってきましたが、人事育成が主でございます。基本のおもてなし、いらっしゃいませ、ありがとうございます、を皆で習得しよう。この事業については人づくりなものですから、物づくりではありませんので、効果と言われましても、振興公社の接客態度が悪いとかなり前からご指摘を受けていますが、少しは変わったのではないかなと自分では思います。なかなかマナー的なところで行動できたかというのは分かりません。ただ、この事業では人件費以外のところでJTBさん、リクルートさんをお願いしまして栄村の診断をしました。栄村観光資源カルテということで、栄村は現在どうなんだということを診断したところ、40,000人のアンケートによるものですが、栄村に行ったことがある人の割合は5パーセントでした。行ったことはないが知っているという人が28パーセント。行ったこともないし栄村の存在を知らないという人が67パーセントと、かなり厳しい結果をいただきました。こういう調査結果に基づきまして、ではどうすれば良いのかということは今、栄村のPRですとか、資源開発ですとかに取り組んでいるところです。効果をと言われても、今のところ分からない。徐々にPRによって認知度が上がってきているのではないのかなという自己満足の中に入ってしまうのですが、こういう状況です。

＜相澤委員長＞

よろしいですか。

はい。桑原さん。

＜桑原委員＞

加工品の試作状況とか、開発はどうなのでしょう。

＜振興公社事務局長＞

加工品の試作ということでは、公社では村の加工場の使用ができないものですから、1次加工をしまして外部発注をしています。まず1点は福幸そばです。これについては、かなり売れ行きが良くて昨年度は当初25,000袋、追加で4,500袋を完売しました。カップ麺は6万カップずつ2回製造しまして12万カップ、さらに9月には4万カップを製造しています。あとは村の産物を少し試作していますが、漬物をやりましょうといったときに、秋にならなければ野沢菜の材料がないとか、そういうことなので、今はとりあえずどうしようかなということ。加工所には行き先がない味噌が2トン近くございます。これは皆さん自家で作っていますが、こういうものを公社で1トンを販売しようというところから入っていかねばいけないなど。公社が売り先を探しますが、販売するには大豆の生産から入らなくてはいけないということで、今後農家の皆さんとの話し合いをしていこうということ。これは6次産業化の部類になってくるかと思えます。今は個人ごとの利用になっていますが、加工所の餅加工グループではないですが、グループ的なものもしっかりと作って、そういう生産体制になっていかないと商品にならないということで、いま手探りでやっているところです。

＜相澤委員長＞

他にどうでしょう。

はい。鈴木さん。

＜鈴木委員＞

この問題で言いますと、1つは農業を軸に資源を活用して新たな産業を興していくという分野で取り組まれているわけですが、いま話があった中で言いますと、かなり平板的で、振興公社に全体を置くという話ですが、村の商工観光課として、村として観光戦略が明確になっていないように思うのです。その戦略の下にこの計画をどのように実行していくのかということが前提にないと、予算をこういうように付けて使っていますというだけの報告ではなかなか全体を聞いていてもまとまらないと思います。それを誰が中心になって、立体的な計画にしていくのかということをも1つ聞きたいと思えます。

それから、もう1つは、農業を軸にとっていますが、今の国の現状を見るとTPPや



その他、農村の農業が変動に直面しているということが現実にあると思います。6次産業化の話も出ましたが、ここには載っていませんけれども直売所を作っていくとなると、この村の少量多品目の生産の中で直売所運営も農産物だけでは回っていかないだろうと思います。そういう点で村が持っている様々な能力を掘り起こしていく作業をしないと、なかなか進んでいかないと。ですから、資源も見つけていくし、人事も見つけていく、そういう視点で方針を出していくということが非常に大事だろうと思います。

それから、もう1つだけ聞いておきますが、平成24年度からスタートさせて、経費は人件費と観光関係の資源に使われていますが、どのくらい地域に還元されているのか。この事業は地域に還元されないと村民一人ひとりのものになっていかないだろうと私は思います。その辺をどう考えているのか、教えていただきたいと思います。

#### <相澤委員長>

只今の2点、お願いします。

#### <商工観光課長>

只今の観光の戦略についてでありますけれども、まず周りを見てみますと私どもの観光事業の観光圏というのは、津南町、十日町市、湯沢町等とやっている雪国観光圏という共通事業がありまして、栄村はこの観光圏に入っております。玄関は越後湯沢で、そこを起点にという考え方です。雪国観光圏では次年度以降、観光庁の認定を受けた全国6つの観光圏の中の1つとして観光ブランド圏を形成しましょうと。観光ブランドというのは世界に向けた観光ブランドです。ブランド名はまだ決まっておられませんけれども、事業採択になりましたので、それに向けて協力してやっていきたいと思いますということで、栄村は長野県で唯一、雪国観光圏に入っています。

もう1つは、信越市町村の信越自然郷という、最近名称が決まりまして、北陸新幹線が平成27年3月にやってきますけれども、北信地方事務所管内の6市町村と新潟県の妙高市を含む3市町の計9市町村で信越自然郷というブランド名で世界に打って出ようということです。冬期のスキー場エリアはもちろんですが、山岳観光のリゾートエリアについても観光庁も力を入れてくれて、3つのエリアの中に選ばれたということで、山岳関係リゾートのブランド事業も入りつつあります。

辺境の地でありながら恵まれたといいますか、観光の売りとしては明るい材料かと思えます。村の売りというのは、自然環境が厳しい雪国の中で暮らしている私たちの、ずっと昔から携えてきた人間力といいますか、生活力というのでしょうか、そういったものそのものが売りになるというのが基本コンセプトにあります。特に今回、JTBさんで取り組んでいただいておりますが、人に焦点を当てています。人に焦点を当てながら、人々の暮らしそのものを前面に出しながら交流を促進して何回も訪れてくれるようなリピーターを増やしていこうという戦略であります。

したがって、リゾート地を作って観光客が押し寄せるということではなくて、各集落に出向いてお茶のみが出来るような、四季折々の栄村の暮らしが見えるような、観光客を集落に連れ込みながら皆さんとこのような観光スタイルにもっていきたいと、今現在進めているところです。景観が素敵だったりという山岳観光はありますが、問題はおもてなしの心であったり、一人ひとりのお客さんに対する気構えといいますか、この辺りをこれから挑戦していきたいということで戦略を立てて進んできているところです。

全体の流れについては、行政の商工観光課が進めておりまして、事業主体は栄村であります。振興公社に委託しておりますが、振興公社だけの事業ということではありません。観光のけん引役となっていく振興公社で人材を養成しながら、栄村の観光のおもてなしを含めてそっくり出来るようなスタイルにもっていききたいという夢を描いて続けて来ているところであります。

それから、6次産業化の話ですけれども、振興公社でもひえ焼酎ですとか行者ニンニクを使ったものとか色々な物を試作としては手がけていまして、ものになるかならないかはこれからですけれども、外部委託ではあります材料を提供しながら模索している段階でございます。

皆さん農家でありますので、少量多品目にならざるを得ないところはありますけれども、雪国観光圏、信越自然郷から見ますと、広く信州を訪れるお客様は栄村が入口だったり、軽井沢や長野から来るお客様の出口であったりするわけで、栄村の商品だけでは足りなくなることは目に見えていますので、栄村の素材を使ったもの以外にもお土産品の開発ですとか、外部のものが来てどうのこうのということも当然検討課題になると考えています。

#### <相澤委員長>

地域への還元の度合といいますか、その辺はどうなのでしょう。

#### <商工観光課長>

今現在、自主的に栄村に旅行商品をもってきてやってみたいという動きも出てきていますし、それから、融雪のプロジェクトとかもあります。当然、地域の関わり方というのは、暮らしを見せるというスタイルからいえば、地域の皆さんに理解をしていただいたりとか、建物や場所を提供していただいたりとかという関わりが出てくるかと思いますが、現在は商品スタイルを立ち上げるための研修、勉強をしております。これから仕掛けて行くというかたちになります。

#### <鈴木委員>

いま説明をしてもらいましたが、1つは地域にどう還元していくかという点で話を聞いていると、どうも外部委託を色々なところでやっている。そうすると、原材料は村のものだけれども加工は外でやると。これではコストが全然違ってくる。村への経済効果も

あまり波及しないだろうと。それから、今ある加工場をどうにかたちで活用していくのかという研究をしてもらいたいと思います。

もう1つは、観光そのものは今までもずっとやってきたわけですが、公社の事務局長が答えたように、この1年の成果はどうだったかということについて、どんな小さな成果でもここは良かったと、ここは大変だったと、そういう分析をしてほしいのです。細かな分析をして、主観的ではなく、ここに携わる人たちが評価を下していくと。そして、村民の中に反映させていくということをされないと、この事業は何をしているのかよくわからんというように村民に受け取られてしまう。村民が主体的にやっていくことを軸にどのように展開するのかということ強烈にやらないと。また、観光客が来てもこんな良い村なんだと、一人ひとりが胸を張って語れるように確立していかないと観光そのものが地に足がつかないのではないかと思います。

#### <相澤委員長>

鈴木さんとのやり取りがあったわけですが、私からも少しお話をしたいと思います。

私は雪国観光圏にも関わっておりますし、協会としての活動もありますが、観光行政として雪国の暮らしが売りだ、人が売りだと言う。これは生涯現役事業が入る前からやっているんですよ。生涯現役事業で公社にまかせて地域振興課を立ち上げて、その中で改めてやり直しているというのが現状なのです。本来は、観光行政の中できちっと取り組む、併せて生涯現役事業も相乗効果を狙うために効果的に予算を使うというかたちをとらなければいけないと思います。ホームページの問題もそうですが、実際には観光協会と連携していると言いつつも現実問題ではズレがある。これが、この1年の結果だと思っています。それについて皆さんにもう少しご議論いただいて、まずいところは直していただかなくてはいけないので、せっかく3年間で3億円の事業がありますので、これはどうしても地域に活かしていくと。この方法を復興推進委員会としても真剣に考えていかなくてはいけないと思います。ぜひ、その辺、忌憚のないお話をいただいこうと思うのですが、どうでしょうか。

#### <吉楽委員>

よろしいですか。

#### <相澤委員長>

はい。

#### <吉楽委員>

観光協会の会長、副会長、理事の3人の揃った席で問題になったのですが、11月5日の「なじよだね」のところで笑顔プロジェクト始動と掲載されていて、職員の意味で観光協

会と書いてあって、「公社と観光協会では栄村観光ホームページを制作（リニューアル）しています」と書いてありました。商工観光課と振興公社とは上で結び付いていますが、観光協会は全くそういう話もないまま進められていて、現在、栄村秋山郷観光協会のホームページは既に出て上がっています。いろいろと書かれていますが、私たちは観光協会の会員として何も理解できていません。1年間、公社とのこういった話は何もありませんでした。総会ときには一応説明はしていただきましたけれども、理事会ときにはそういった話もなく、このように掲載されているということを、どのように理解すれば良いのですか。本当は観光協会の理事会等でやるべきことなのでしょうけれど、なかなか機会も与えられていなくて、観光協会の名前がいつも出ている。森宮交通さんもそうなのですから、全く話が来ていないのに森宮交通さんが一体化されていると言われるのは心外だと。こういうこともあります。これはどういう対応で、こういうことをなされているのか教えていただきたいのですが。

#### <相澤委員長>

はい。いかがでしょうか。

#### <商工観光課長>

ついこの間、「なじょだね」という公社のチラシでそのように出ていましたけれども、いま観光協会から来ていただいている専属の職員はいないです。商工観光課の職員です。

#### <吉楽委員>

そうですね。それでここに観光協会ということで写真が載っているのはどういった意味ですか。

#### <商工観光課長>

観光協会の事務局長は専属の職員ではありませんが私です。商工観光課長でもあります。観光協会事務局長でもあります。いま企業観光係の方は、職員が女性3名、男性2名おりまして、観光協会の専属職員ではありませんけれども、観光協会の事務局になって一緒に事業を進めているということになるかと思えます。協会そのものと行政そのものは、委員さんがおっしゃったように昔から行政の観光課と観光協会の職員が一緒と言うとおかしいですが、そういうような形になっておりました。この「なじょだね」の中には、観光協会というように紹介されていますが、村の臨時職員としても携わっておりますし、観光協会の事務局も担っていただいておりますし、いろいろなプロジェクトにも入ってもらっているのが実態です。チラシの中で誤解があったのは、掲載された3人については協会の事務はやってもらっていますが、専属というわけではなく、村の役場の商工観光課の職員で、スキー場の業務があったりですとか、他にも業務に携わっているということです。

**<相澤委員長>**

納得されましたか。

**<鈴木委員>**

私もそこは聞きたかったのですが、観光協会と森宮交通と振興公社の3者一体で進めていくということですが、この3者でどの程度、すり合わせをして話し合いをしているのか。全くしていないのか。そういう問題だと思うわけです。前回も言いましたが、この推進委員会に方針を事前に出してもらわないと、「これで行きます、議論はしてもらいました」と、それについて「修正します、しません」とかいう話はなくて、ある意味で追認のような状況になったら困るという話をしている訳です。

ですから、例えば、資料の17ページに最終的には移住・定住という問題がありますよね。そういうところを展望しているのであったら、では空き家対策はどうするのかと、村民が本当に気持ち良く受け入れることができる、そういう村民に本当になることができているのかと。現状では非常に厳しい側面があるわけです。住みたいと思っても、「あいつは何だかんだ」と言って、なかなか住むことができないと。先を見ると、やはりそういう絵を作っていくかといけない。関係部署で本当に何年までに空き家を活用してもらうということは、この事業が終わってからではなくて、今から出来るわけです。ですから、いろいろな形でこの事業に村民をどう結集するのかという話がないと、村民はなかなか理解しない。また、関係者にもなかなか話が伝わらずに、一部分で企画をして持ち込むというやり取りでは前進しないと思います。だから、きっと話し合いをされていない。いま吉楽さんの話では、何回も関係者で話し合いをされた中で出されてくるなら、納得はするのですが。

**<相澤委員長>**

ワンストップの事業は、そういった話が出ているだけで、これからやるということですが、それに向けて何をしていくのかというのはまだない段階で、鈴木さんの言うすり合わせの段階にはいっていないということなのですが。

3年間の事業の中でこういうものをという、これを強くうたっているのは県の観光課なんですよ。実際にこの栄村で出来るかどうかという絵を描いていくのは非常に難しいことで、それをどうやって作っていくかというのは非常に問題なのですが。そのところを生涯現役事業を使って、なくなったら次はどうするんだという話もあるけれども、ワンストップサービス事業が本当に栄村流で良いのか、もっと違う方法があるのか、そういう議論もまだ展開をしていないもので。

どうでしょう。皆さん。

**<安藤委員>**

ちょっと良いですか。

<相澤委員長>

はい。

<安藤委員>

だから今、委員長が言ったように、これは遅れているけれどもこういった形で進めたいというのは、これはこれで良いと思います。ただ、基本になるところを例えば、公社に全部お願してしまっていて、丸投げという言い方もありますけれども。それで、県の方とも話をしながら進めているから、本当に村民が期待するところまでいっていないと思うのです。そんな中で、復興計画の48ページの④のところを見てもらうと分かりますが、栄村の中心、駅近辺の開発の検討と支援をしますと、ここでうたっているながら一言も事業の中に入ってきていないですよ。駅前だけではありませんけれども、こういったことも地域に声をかけていただきたい。今は昔と違って、会を作って出て来いなんて言ったって出て来ない時代になっちゃいましたから。あちこちに会があると思いますので、そういう会に呼び掛けて、どんな形で作って行ったら良いだろうとかという話をしてもらったら良いと思うんですよ。

特にここに出ている森地区には駅前を中心にいろいろな会がありますから、そういうところに村の方から声をかけて、少しでも取り上げられていけば、みんな力が入ってくると思うのですが。この事業を見ていると、この事業をやればこれで終わるといえるようにもとれそうですが、3億円をかけても実際に事業が終わってみれば何も残らないというようなことを言う人もいます。そうならないようにやってもらいたいです。自信を持って進めてもらえるのであれば良いですが、どう見ても無理のあるところがいっぱいある気がします。冒頭の話に出ました人件費の問題についても、事業費の半額は人件費でなければいけないということで、使っちゃえという雰囲気を取られかねない。やっていることが見えていないから、周りの村民にしてみると何をやっているのかというようにも取られてしまうと。その辺は、地域の人と話をしながら、どのように進めていったら良いのかという、もう少し意見を聴くかたちをとったり、会議で話を聞いてくるとか、住民と近づく施策をやっていつてもらいたと思います。併せて、いま申し上げましたが、復興計画48ページの④については、商工会の方でも将来のことを非常に心配していますし、村の方とも協力してもらいまして、観光課と公社の方からも1人ずつ出てもらって委員会を作ってやっているんですけども、なかなか話が進んで行かないんですよ。ですから、ぜひ村としてやっていただきたい。委員長、ぜひよろしくお願いします。

<相澤委員長>

ワンストップ事業と併せて駅の活性化と言いますか、それを図る復興をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

### <商工観光課長>

おっしゃるとおりだと思います。いろんな商店がありますので。旅館やお土産もそうですし。やはり駅が活性化しないと、観光も活性化しない。商店の活性化も含めて駅前が元気になることが非常に重要だと思っていますので、生涯現役事業の中には商店の話が全然出て来ないという話でしたが、当然考えてはいます。お土産1つとってもどうしたら良いかという話は当然出てくる話ですので。

### <相澤委員長>

はい。どうぞ。

### <鈴木委員>

今、お話を聞いていると、1つはここに提案されるときに、前段としてプロジェクトチームがあるわけですね。このプロジェクトチームで、提案されている中身がどのくらい論議されているのかと。ただ各分野の担当者が予算と一定の復興の内容を加味して紙に書いて持ち回りで出すというようにやっているのか。本当に議論をしてここに提案しているのかと、そういうことが希薄に思えるのです。ですから、先ほどの公社や観光会社や観光協会の話し合いもないと。

もう1つは、観光事業はやると、それから加工分野、伝統工芸と。こういう分野を横断して話し合いを詰めているのかと。これもなかなかやっていないのではないかと。例えば、これから出されますが、志久見分校をどのような形で活用して、この観光の中に組み入れていくのか、安藤さんからも出されたように商店街をどうやって活性化していくのかと。プロジェクトチームで生涯現役事業を1つポンと出すのではなくて、定住や移住の問題もすべて絡んでくるわけです。その辺の議論を行政としても相当やってここへ出さないと単品で予算付けてこれやります、あれやります、ということではなかなか村の絵が描けない。前回も言いましたけれども、例えば復旧が進んで家を建てるときに一応地ならしが済んで土台ができましたと、生涯現役事業のお金を使うと柱1本できるんですよと、全体のお金を使えば柱が四隅にできるんだと。次に壁が張れるんだとか、屋根を乗せられるんだとか、そういう具体的な話をしていかないと村民にはなかなか見えない。前提の幾つが幾つでという説明だけではやはり見えないわけで、今みんなが頑張っただけで基礎は作ったよ、基礎の上に復興として柱立てをしていくんだよと。その大きな柱の一つが、例えばこの生涯現役事業で大黒柱になるのか、別の分野が大黒柱になるのか、そういう議論をプロジェクトとして、ここに出してほしいと思います。

### <相澤委員長>

鈴木さんのお話はごもっともでございまして、村民を取り込むという意味では、この生涯現役事業が復興の心臓部になると言っても過言ではないと思います。そういう意味では、

農業振興も含めて地域振興も含めて、観光というサービスやもてなしも含めていくと、村民を巻き添えにしていかなければならない。やはりこの事業は、3億円とお金では言いませんが、評価としては本当にソフト事業の心臓部でこれを如何に動かしていくかによって、総合的に関連する各復興事業がまた関わってくる。そこにも動脈静脈で結んでいると思うんですよ。ですから、そういう意味ではきちっと次年度に続けていくようにしなければいけません。例えば、ホームページの問題も、実際に栄村秋山郷観光協会のホームページは出来上がっておりません。もうすでに出来て1年以上になります。そのホームページを立ち上げるにも生涯現役事業でそういったことが出来て、継続できるような人間を研修させて育てるんだという意味でもまだ出来ていません。そういう意味では、どこかに力が入っていて、どこかが遅いのか、その辺は理由があって説明するならわかりますが、現在の段階で観光行政の中から委託をした公社が基本的に生涯現役事業を受けていて、3年間本当に出来るのかどうかという、その辺の疑問も話の中で出てくると。それが出てきた場合、これが欠陥となって心臓が止まったのではどうしようもないので、この辺のところをどういうふうにするのかというのは、今の商工観光課長の答弁だけではなく、やはり公社自体にもきちっと考えていただかなくてははいけないので、その辺は公社の理事長あたりからも、これを受けて、受けきれないということであれば別ですけれども、受けた以上3年間絶対にやるんだということになれば、その辺の話を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### <振興公社理事長(齋藤副村長)>

はい。いろいろとご議論いただきましてありがとうございます。いま委員長さんから今後のことも含めまして、ご指摘があったわけでございます。公社といたしましては、受けて1年間事業を行ってきたわけでございますけれども、過日、公社の理事会においても全く姿が見えないといえますか、そういうような旨のご指摘もございました。いろいろとご説明申し上げたわけではございますけれども、住民を巻き込んでということ、住民が主役なんだということを、いま言われたように一番重要視しながら、事業を展開していかなくてははいけない。にもかかわらず、それぞれの団体とか機関に対して何の話もないじゃないかというような話もありました。ご指摘の点につきましては、改善しながら、また内部、関係者と方策を考えながら、実践をしていきたいと思っております。

1年やっただけで、公社では駄目ではないかと言われたと、このことを肝に据えながら2年次、3年次、皆さんからの公社の認知度を上げるために、また努力してまいりたいと思っております。以上です。

#### <相澤委員長>

皆さんの方からどうでしょう。

吉楽さん、大丈夫ですか。



#### <吉楽委員>

理事長の話はよくわかりました。

資料 21 ページの件費のところ、観光課の人も入って、公社の人も入ってやっているということで、雇用のところで3名、1名、1名とありますよね。これは最初の計画書だと思いますが、ここの部分でどういう人が動いて、どのようにやっているのかということが見えてくれば、その件費のことも分かってくると思うんです。今、セミナーをいっぱいやって私も見たりしているんですが、村民参加がすごく少ない。公社職員、観光職員が研修等を受けて、教育を1年間受けてきたわけです。これから実際にその人たちが中心になって、観光協会ともいろいろな話をしながら、例えば農業とか商業とか、その人たちがリーダーになって、やっていくという認識が良いですよ。そういうことですよね。さっき説明があったように、雇用のところで前歴がどうかそういう人たちが生涯現役事業で教育を受けて、これから資料 28 ページのようなことを進めていくという理解が良いですよ。そうすれば、明白に分かってくるじゃないですか。観光振興はこの人、加工品開発はこの人、伝統工芸伝承はこの人というように、そういうリーダーということの理解が良いですよ。というように公社の中で育成をして、こういうセミナーだってすごく高いお金ですよ、ホームページも含めて 3,000 万円以上でやっているわけですから。という理解が良いですよ。どうでしょうか。

#### <相澤委員長>

だれに質問しますか。

#### <吉楽委員>

どなたでも。公社の事務局長でも、課長でも、理事長でも。

#### <振興公社理事長(齋藤副村長)>

はい。おっしゃるとおりであります。ただ、若干の修正や見直し等が出てくる可能性はあります。というのは、この事業は3年間の継続事業でありますので、なかなか単年度では薄く、その中身が良く見えてこない。だけれども、それぞれの年度毎について、きちっとした計画に基づいた成果といいますか、そういったものをお示しすることが私どもの義務だというように思っています。そんなわけで、それぞれの分野の責任者ですとか担当はもちろんおりますけれども、若干の、本来ならば3年間続けられれば良いのですが、多少の変動はあり得るというようにご理解をいただきたいと思います。あまりいじってまたゼロからということではなくて、もっと充実させるとか、こっちの方にもう少し力を入れていくとか、そういうように考えて、できるだけ分かるようなかたちで提示をさせていただきたいと思います。

### <相澤委員長>

時間もかなり過ぎましたけれども、今日はまだ2つあるんですが、どうですか。

### <鈴木委員>

吉樂さんの関連もあるんですが、1つは資料16ページの後段に「観光実現に向けた具体的な取組み（H25年度）」とあって、JT Bとリクルートのそれぞれのことが書いてあるんですが、1つはこれらを企画していく上で、この前の津南新聞に載っていましたが、業者だけが企画をして、どこかの民宿か何かに行って、ちょこちょこっとやってお客を呼んでいくスタイルなのか、本当に民宿全体を集めてそういった企画をしているのかというのが、すごく気になるんです。村民が主役と言っているんだからあらゆる機会に村民を1人でも多くそういうところに参加させる、体験してもらおうと。そういう状況を私は作らなくてはいけなidthinkろうと思いました。だから、誰も何も知らないうちに新聞で報道されると。村民にはこういうことをやっているんだと、村民も行って泊ってみたい、という雰囲気を作っていく必要があると思います。

もう1つは、雇用の問題もそうです。13名、今度18名にすると。そういう中から誰をリーダーにしていくのかと。私は栄村の観光だとか歴史だとか文化だとかを語るリーダーを育てていく仕事もしていかないといけないと、金の切れ目が縁の切れ目みたいな状況になっちゃいけないような事業として進めていかなければいけないだろうと思っています。

### <相澤委員長>

今の鈴木さんのお話ですが、確かに金の切れ目というのは3年後にあるわけで、雇用を増やして、生涯現役ですから継続をさせなくてはいけない。そのための収入を公社が得られるのかどうかということにも関わってきますので、重要なポイントだと思います。それから、ワンストップサービス事業ですが、これはどうしても中心が栄村振興公社になっていますが、これで本当に振興公社が背負っていけるのかどうか。観光協会と森宮交通さんは脇役になっていますが、このスタイルは本当にこれでいけるのかどうかというのは非常に疑問ですが。やはり、観光行政の中できちっと運営するというのがそうでした、観光行政から振興公社へ委託する。振興公社は村の施設の管理運営を母体でやっていますので、その中で地域振興課を置いておくのは確かに1つの挑戦かもしれませんが、基本的には観光行政の中できちっとそれを行っていくべきではないかなと思いますし、そうすると、スキー場に観光の事務局を置くよりもこちらの方へ新たに考えていかなければいけない。そんな中で、観光協会と森宮交通さん、振興公社がどういうスタイルで一体化するのか、絵は振興公社が一番大きな大所帯になっていますが、本当にこの絵の状態が良いのかどうかということも疑問ですので、この辺は県の方からお話をいただいて、とにかくここに進むんだという話なんですけれども、現実的にこれをやってどうなるんだというのは未だ分かりません。そういう意味では、これから未知数が非常に多いのですが、振興公社と観光行政

の中のあり方ももう少し考えていただきたい。もう1つは、今日も議会であったんですが、いろいろな議論がありました。一般財団法人になったので、基本的には村の執行が本当に良いのかどうか。自立をさせるためには、本当に復興させるということはもう被災者意識をなくして、公社が自分たちで自立し、村の施設を管理運営しながら、自立の道を辿っていくということになるのであれば、村とはきっぱり筋を付けるべきかということも考えていただきたいと思います。

皆さんの方からなければ、ここはまた必要があれば皆さん思い出していただいて、委員会の中で発言をしていただきたいと思いますので、一応ここで観光の方は閉じてもよろしいですか。

では、進みます。

教育委員会関係の事業ということでお願いします。

#### <教育委員会事務局長>

それでは、よろしく申し上げます。第2回目の資料23ページをお願いいたします。

古民具等活用施設整備事業となっております。資料の方では復興計画前提方針が前提1となっておりますが、大変失礼いたしました。前提2の「地域資源の積極的な活用」となります。訂正をお願いいたします。

この古民具等の活用事業につきましては、震災以前から旧志久見分校に古民具を保管しておりました。その後、県北部地震によりまして、各家屋から被災で排出されました古民具、古文書等を救出して保存するために、当時教育委員会では災害復旧等々に関わるエネルギーが必要だったために、その当時、有志の皆さんで結成していただきました地域資源保存有志の会の皆様のご努力によりまして、収集・整理をしていただき、現在にいたっております。この度、救出されたものあるいは以前から保管されておりました古民具、資料につきましては、これらを保存継承していく専用施設が必要であるということから、旧志久見分校を改修しまして古民具の資料館として整備をしたいという考えでございます。

志久見分校につきましては、建物自体は、戦前に建設されたということで、建築年度は不確定ですが、村内で趣のある施設というものはもう志久見分校しかないということもございます。それから、志久見という地籍が、志久見の地区の皆さんで保存に当たっていただいております旧市川氏の内池館の関連、善光寺街道の村内の経路に当たるというような立地条件もございまして、旧志久見分校を改修するというようなことで現在作業の方を進めております。保存したものの利活用あつての資料館にはなるわけでございますが、今現在、古文書については当村で保管施設がないために、飯山市さんをお願いをして預かってもらっていますが、古民具についてはほとんど整備が終わっております。そういったものを資料館に展示することによりまして歴史、文化の継承、あるいはそれを使った伝統工芸の継承、それから郷土栄村を語る場づくりということで、そういった古い食器、農

具を使うことによって、近隣に田んぼを借りて昔の農具を使いながら田植から収穫までをやってみるとか、そういった作業の体験といったようなことを含めまして、こういった村内外からの交流の場、いわゆる伝統文化の継承の拠点施設として整備をしたいということでやっております。

今までの進捗状況でございますが、建物の耐震診断が必要であるということで、既に調査は完了しております、ここを補強しなくてはいけないという計画は既に設計を委託会社の方からいただいております。来年工事を予定しておりますので、中に今まで収容してあった民具につきましては、8月中旬までに村内外の皆様のご援助をいただきまして、引越し作業を完了しております。数にして民具 7,000 点を搬出してあります。今現在の状況でございますが、耐震補強計画に基づきまして詳細な実施設計を現在策定中でございます。実施設計にあたりまして、現在、関係者との打ち合わせを並行してやって参りたいということで、今は外構の作業を降雪前に仕上げる必要があることから、そういった調査を中心に実施しております。

今後の予定でございますが、いま申し上げましたとおり、平成 26 年度をかけて改修工事に当たりたいということで予定をしています。翌平成 27 年度に引越ししております民具、古文書を改修工事が終わりました施設の方に移動いたしまして、その展示の準備、あるいは村内外への広報活動というものに当たっていきたいということです。資料の方では平成 29 年度開館ということで記載しておりますが、なるべく早く、仮にでもオープンしながら、順次整備をしたいというような考えも持っております、1 年あるいは半年くらい早まれば良いかなというような考えであります。以上、古民具等の活用施設につきまして、計画と今後の予定でございます。以上です。

#### <相澤委員長>

はい。ご苦労様でした。

教育委員会関係の事業ということで、古民具等の説明がありましたが、皆様からご審議いただきたいと思っております。

#### <吉楽委員>

よろしいですか。

これは、学芸員じゃなくて、村民の人たちが常時、常任するようなかたちで運営されるような予定で、毎日開館されているとか、ではなくて土日だけ開館するとか、そういう場所になるわけですか。

#### <教育委員会事務局長>

施設開設後の運営でございますが、常時開館をしたいということで、そこに人間を配置したいということです。ただ、学芸員ということではなくて、例えば地元の古老であると

かが、民具はこういう使い方をするんですよとか。

**<吉楽委員>**

ええ。お話の会の人がいるとか。

**<教育委員会事務局長>**

はい。そんなことで、人は配置するということです。

**<吉楽委員>**

すごく良いことだと思うんですよ。

善光寺街道も志久見から宮野原のところまでずっと繋がって上越まで行くように昔はなっていたそうですが、そうすると津南とまたがった観光の連帯が出来て、また「なじょもん」との連帯が出来るので、すごく良いことだと思うんですよ。ぜひ、頑張ってください。

**<宮川教育長>**

ちょっと。

**<相澤委員長>**

はい。教育長。

**<宮川教育長>**

今、局長が説明したとおりなんですけれども、平成 25 年度の教育施政方針でも述べさせていただいたとおり、栄村がこの施設について、歴史や文化を通じて人と人との繋がりや地域との絆が深まるような栄村の文化、歴史的資料、古民具等の研究ができる拠点施設、文化財の拠点施設として整備をします。そういった基本に基づいて、今言われたような栄村中のいろいろな人がここに集まりやすいようにして、人間がいつもいて、気楽にその中でいろいろな話ができるようなことを今考えているところです。運営の仕方について、今年度、来年度いっぱい進めてですね、せつかく作った施設をできるだけ活用出来るように、このように考えているわけでございます。いろいろな先生方も関わっていただいておりますし、それから地元の皆さんも関わっていただいているので、何とか明るく元気が出るものになれば良いなど、いま物語を一生懸命考えているところです。

**<相澤委員長>**

はい。鈴木さん。

#### <鈴木委員>

今、教育長と事務局長の説明があつて、積極的にこれを進めてもらいたいと思います。

1つは、先ほど観光のところで言いましたけれども、やはりそういう人材をどう発掘して組織していくのかと。それから、そこには民具の使い方を説明できる人とか、村の歴史を語る人だとか、わら細工だとか、いろいろな工芸品や手芸品ができる人だとか、それから、地元の歌が歌える人だとか、こういう人たちと300日を目指して開館するだとか、そういうようにしてもらいたい。この計画だと4年かかるので心配なのですが、今7,000点を保管している場所に3年間置いておいて民具がどうなるのかと。大丈夫なのかと。壊れてしまうものも出てくるのではないかと。若干、そういう心配もあります。それは、頑張っている白水先生が家を毎日開け閉めすることが一番保存に役立つという話をしているので、これはぜひ、なるべく早く開館していろいろな人が来て集えるようにしてもらいたい。

もう1つは、観光との関係でも、例えば300日くらい開いているとすれば、10時から3時まで人がいるとすれば、やはり栄村に来た人を案内できるスポットになっていくというように思います。ですから、ぜひ、これは早急に具体化をしていただきたいと思います。

#### <宮川教育長>

今、鈴木さんが言われたように運営の仕方の中で、はっきり申し上げられないところもあるのですが、人材の育成とかいろいろなところも含めて、そこに人材を置く。栄村の機構にも関わってくるのかなと思っているところです。例えば、教育委員会の組織の中で公民館もあります、生涯学習もあります。そういったことも含めて、この新しい施設の在り方、運営の仕方も含めて、計画を練り上げていきたいと思っています。

#### <鈴木委員>

その7,000点を詰めているところは大丈夫ですか。

#### <教育委員会事務局長>

具体的に申し上げますと東部保育園をお借りして保管をしております。搬入にあたりましては、専門の先生が付いて細かな指導をしていただく中で8月の作業を終えていますので、傷みとかということはありません。古文書はすべて飯山にお願いしております、一切ここにはありません。

#### <宮川教育長>

期間がかかるというのは、関わっている皆さんが展示の仕方だとか、展示の場所だとかを手作りでやっていきたいということがあつて、時間をかけながらということで、今のところ、時間を長めにとっているのご理解いただければと思います。

<相澤委員長>

震災が起きて、倉庫の片付けなどで携わったのですが、そのとき土蔵の中には古い物があったり、資料があったりしました。その関係で、これは取っておいた方が良いのではないかという話を教育委員会に申し上げたところ、それは個人の財産だから個人で守るべきだということで、村の財産にするという意識はありませんでした。

いま、鈴木さんから出た白水先生がレスキュー隊を出して文化財を救うんだという大変献身的な支援活動があった賜物で、今回村の方もそれを粛々と受けて、復興事業として立ち上げた。私は大変評価できると思います。さらに、観光の話も出ましたが、旧志久見分校ですが、そこを拠点に津南町と小滝で古道の復活もしていたり、善光寺街道の話もありましたので、トータル的に夢を膨らませていくようなことも祈りたいなど。併せて、津南と栄村はジオパークをこれから模索するわけですが、ジオパークの中の1つの位置づけとして、栄村の文化、歴史、民具などを紹介できていければ、非常に良いかなと思います。

これは形に見える事業でやりやすいかと思いますが、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。併せて、以前は古文書を読む会というのを有志でやっていたんですが、福原文書を読んだり、市河文書を読んだり、消えた佐久間象山も含めてですね、そういう文化に触れるような会もできれば声をかけていただいて、村中が歴史文化、それこそ、それがどんなところで観光に生きるか分かりませんので、ぜひ、頑張っていたいただきたいと思います。生涯現役事業よりこちらの方が出番があるかもしれません。よろしくお願ひしたいと思ひます。

特に委員の皆さんは良いでしょうか。

<安藤委員>

実はうちの地主、本家さんはですね、年貢、地代の取り立てを暮れから春先に替えたと言うんですね。結局、今まで土蔵に入れっぱなしで何があったかも分らないような状態だったけれど、あそこに持って行ってもらって、そのように決めましたからと言うんですね。やはり期待もしていると思うんですね。ぜひ、良い形になるように頑張っていたいただきたいと思ひます。

<相澤委員長>

3時10分ですが、2時間を過ぎたので、5分ほどトイレ休憩をして、今日は4時を目安にしたいと思ひますが、よろしいですか。

<相澤委員長>

休憩前に引き続き、再開したいと思ひます。

それでは、総務課の住宅関係事業ということでお願いしたいと思います。

#### <総務課長>

それでは今日お配りしました資料の2ページをお願いします。

まず最初に、災害公営住宅家賃低廉化事業。これは、国から補助金をいただくということが主たる事業でございます。なぜ補助金がもらえるのかと言いますと、災害公営住宅は単独事業も含めて31戸を建設いたしました。公営住宅はうち28戸でございます。この公営住宅の家賃については、低額所得者の住宅確保の観点に立っておりまして、民間の近傍の同種の家賃と比べますと低く設定されているのが現実でございます。このため、家賃等の差額について、国で補助をするということでございます。内容につきましては、お手元の資料のとおりでございます。平成43年度まで補助金が交付されて、これを財源に借り入れをした公営住宅を建てるために補助をいただき、補助残につきましては、負担をしておりますので、そうした借金返しの財源等に当てて参るということでございます。

続きまして、右側でございますが、東日本大震災特別家賃低減化事業。これにつきましては、災害公営住宅に入居されている方が、年金暮らしの方等、高齢世帯が多いということで、低所得者に対する家賃の減免をしていかなないと大変だということの中で、要綱を作成しまして、家賃の災害に伴う減免を実施しております。現在、平成30年3月31日まで減免をして参る要綱になっておりますが、制度的には平成33年度までありますので、平成30年度以降につきましては、再度どのようにして参るかという検討を加えて参ることになるかと思っております。

対象につきましては、28人中24人が対象になっております。

次のページをめくっていただいて、栄村被災住宅復興再建支援事業でございます。これにつきましては、通称、リフォーム事業と申しております。北部地震によりまして一部損壊から全壊という幅広い判定の範囲内で被害を受けております。全国から多くの義援金をいただきまして、配分委員会におきまして配分を決定して配分したところでありますけれども、更なる負担軽減という中で、実施しております。100万円以上の工事費につきまして、20パーセントの補助、限度額50万円という内容で住宅の復旧に寄与するという内容で実施しております。

平成24年度の実績では、合計で166件、75,856千円の申請を受けたところでございます。平成25年度10月末現在では、24件、10,768千円の申請を受けておるところでございます。なお、この事業につきましては、平成26年3月31日をもって終了するという内容で制度化しているところでございます。なお、それ以降については、経済対策のリフォーム事業として立ち上げようかということで庁内で議論しております。

続きまして、右側でございますが、栄村被災者住宅復興資金利子補給事業。これにつきましても、住宅の再建を促す意味合いから実施をしております。手持ちの資金ではとても間に合わない、どうしても借り入れをしないと住宅再建がままならない、という方も状



況によってはおられるわけでございます。そうした借り入れた資金の利子につきまして利子補給をして参るということで、年1パーセントの範囲内で、借り入れ先は市中銀行、それから公的銀行、いろいろございますけれども、住宅支援機構いわゆる旧金融公庫のところを元に算出して、利子補給をしている状況でございます。これにつきましても、平成24年度の実績につきましては、19件で、9,492千円余の申請交付を受けております。平成25年度につきましては7件、4,474千円余の申請交付を受けておるところでございます。本事業についても、平成26年3月をもって終了するというので、現在広報等を通じまして、申請をお済みですかということで、漏れ落ちのないようなPRを行っておるところでございます。

詳細につきましては、担当係長の方からご説明申し上げます。

### <定住住宅係長>

それでは私の方から若干ご説明させていただきます。

資料2ページの方からですが、災害公営住宅家賃低廉化事業、東日本大震災特別家賃低減事業ということで、これは先ほど説明がありましたように国の補助事業で、復興交付金の対象になる国庫補助事業ということで、今回上げさせていただいております。

災害公営住宅家賃低廉化事業につきましては、この制度は以前からあるわけですが、こちらは災害公営住宅を建設するに伴って、この対象になるということです。通常の補助率につきましては、国が5年間については3/4というところを、復興交付金事業で嵩上げされて7/8まで補助をしていただいております。6年目から20年目までは通常2/3のところ5/6まで引き上げるということで、かなり高率な補助事業であると言えます。この対象事業費の計算につきましては、公営住宅法の中で定められているわけですが、低所得者、具体的には月の収入が15万8千円以下の入居されている被災者の方ということで、その計算で求められてくる近傍同種家賃、通常の一般の賃貸住宅でこれくらいの家賃になるだろうという算定をするわけですが、この家賃と公営住宅法で定められている家賃との差額を補助するものです。これにつきましては、毎年度3月に入居者の実績によって、算定をするということで、平成24年度につきましては、年の途中からということで10,169千円です。平成25年度以降は、毎年度3月末に申請をしていただくのですが、見込みではここにあるような金額で推移していただくだろうということです。

右側の東日本大震災特別家賃低減化事業につきましても、こちらの方は、今回の震災に伴って新たにできた事業であります。災害公営住宅家賃低廉化事業の上乗せ補助ということでございます。通常よりも収入のない方が被災されたということで、家賃を下げることに對しての補助ということでございます。こちら申請自体は年度末になります。平成24年度につきましては、1,369千円の実績でございます。平成25年度以降は見込みでこのようになっています。入居者の動向によって変わってきますので、こちらについては、これから変更があるかもしれません。

続きまして、3ページの方の栄村被災住宅復興再建支援事業でございますが、こちらの方は、先ほど課長の方から説明があったところですが、通常リフォーム支援事業と言っておりますが、対象事業は100万円以上かかった工事費です。今回の被災した住宅の修理だとか修繕、あるいは解体に伴って住宅を新築されるといった場合に20パーセントの補助率で上限額が50万円となります。実績についてはそこにあるとおりです。来年の3月までの事業でございますが、既に200件近くの申請が出ているわけですが、これからまだ若干の申請が出てくるかと思われまます。

右側の栄村被災者住宅復興資金利子補給事業については、主に新築になるかと思いますが、住宅を新築するに当たって、銀行あるいは住宅金融支援機構から借入れをした場合の返済に伴う利子に対しての補助金ということです。利子補給率につきましては1パーセント、対象額については100万円以上1,460万円以下、補修の場合は640万円以下ということで、これは住宅金融支援機構の借入の条件を基本にしています。償還期間20年、補修の場合は10年で計算した利子の額と実際の利子の額を比較して少ない方の額を補助するというところでやっております。こちらにつきましては、改築で借入れたものも2、3件ほどありますが、件数としては25件ほどで少ないですけれども、ほぼ申請をされる方は申請を終えているかと思えます。

続いて4ページの説明をさせていただきたいと思えます。栄村被災者支援システム整備事業ということで、今回の震災に当たりまして世帯毎の被災者個々の台帳を電子データ化したいというものでございます。これは平成25年度の予算で130万2千円となっております。今回の北部地震に当たって、被災者支援台帳を紙ベースでは作ってございます。被災した方のご住所、お名前、被災した住宅の被害状況、それから被災後の再建の状況、義援金や支援金等の給付金に対しての記録、先ほどの住宅リフォーム事業等で受けた補助金の記録、そういった情報を1世帯1枚ごとに作っていますが、紙ベースですと単体の冊子になってしまっていて、後から記録を追加していくような形でやっていかざるを得ない状況です。今回、義援金や支援金等で何回も給付がされているわけですが、紙ベースですと余白スペースがなくなってしまうと、そこに切り貼りして付け足していくような感じになってしまいました。台帳としては非常に見づらくなってしまいましたものですから、そういった理由から、また、1冊しかないもので情報を各課で共有することもできないということから、電子データ化をしたいということでございます。

電子化することによって、もし将来災害が起こったときには、このデータを使って台帳づくりができるということです。また、台帳ごとの連携もできるというものでございます。基本的に被災者支援システムというものがあって、そのシステムの中に被害者、避難所の状況だとか、支援物資の状況だとか、仮設住宅の入居者の記録だとか、そういった色々な情報を組み合わせることができます。今回、既に紙ベースで作ってあるのですが、これから転記するような形になりますけれども、一度こういう形で作れば、将来使っていけるということで、保存スペース等も考えれば電子データ化が必要かと思えます。こちらの事業は、

9月の補正予算でやっておりまして、株式会社電算の方と契約をしたところでございます。契約をして、必要な機材等を準備しているところでございます。今年度中には台帳として稼働できるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

住宅係の関係は以上でございます。

#### <相澤委員長>

はい。ご苦労様でした。

さて、報告いただきましたが、暮らしの拠点・集落の復興・再生、この枠組みで話がありましたが、いかがでしょうか。

#### <鈴木委員>

あの、この資料3ページの改修と新築の補助事業については、住民から歓迎されている内容だと認識しています。できればもう少し、水田が復旧したとか、畑が復旧したとか、家が改修できたとか、こういう被害を受けた人たちが村の支援や頑張りによって、非常に助かっているというような広報的なことを。村内向けの情報発信が非常に弱いと思うんですよ。ですから、この事業を活用して本当に助かったよというような声を載せていく必要があるだろうと思います。使った人の良かったという声を村内向けの情報として流していく必要があるのではないかと思います。

それから、4ページのところで言いますと、被災して住民台帳やその他を別のところで保管するという事業が提案されましたよね。それは完了して長野か、あっちへ移っているのかというのが1つです。この被災者支援システムも作って保管は村であるのか、別のところに保管するのかという点もお聞きしたいと思います。もう1つは、この3つの事業は10億円の復興基金から支出するのか、それを回答いただきたいのと、いま基金の残高はどれくらいになっているのかということも教えていただきたい。それから、この事業を電算に発注するという話ですが、もう全てを電算にまかせるのか、入札制度ができて、新しいところに発注できないのかどうか、全く独占されていくという方向で良いのかどうか。この点をお聞かせください。

#### <総務課長>

コンピュータの関係でございますけれども、横文字で忘れてしまいましたが、メインコンピュータを今まで役場に置いて管理をしておりましたが、東日本大震災の大きな津波で庁舎やコンピュータがやられて情報がめちゃくちゃになってしまったということを経験したわけございまして、そのメインコンピュータを免震機能をもつ建物に移すと、いわゆるクラウドと言っていますけれども、その事業を震災後に導入しまして、栄村のメインコンピュータは長野市にあります電算の免震構造の建物の中に入っております。役場にもサブコンピュータがございまして、いったんはそこに入るのですが、すぐにメインの方にデ

ータを保管、バックアップしていくというシステムに現在なっています。今は電算の方で全部管理しておりますけれども、現在町村会の方でそのクラウド化と併せて町村を対象にしたもっと安いシステムが出来ないかという研究をはじめております。これは、神奈川県が発端ではじまったのですが、神奈川とといいますと葉山ですとか裕福な町村が多いですから、神奈川だから出来たんだろうという話があったんですけども、現在は山形の方へ移っておりまして、その後は長野だということで、大手コンピュータ会社を退職したコンピュータに精通した方々が、そういったことを構築して今後安いシステム化を目指そうという動きを始めております。ただ、栄村の場合、クラウドを入れてしまったものですから、その残金が終わらないうちにそちらに移行して良いのかどうかという問題が発生いたしますので、これについては、町村会の議論が煮詰まった段階で総務省と協議しようというような腹積もりでいます。片方はできて運用しておりますので、片方にも足をかけながら良い方法をとっていかうということで考えています。

それから、情報の発信につきましては、栄村は弱すぎるとのご指摘は常にいただいておりますのでございます。特にマスコミ等に定期的に情報を流すということをしてもらいたいのではないかなという話も昨今の会議の中でいただいております。今後、情報担当等の仕事の見直し等も含める中で、そういったことを研究して参りたいと思っております。

それから、県の復興基金の10億円の関係ですけれども、これにつきましては資料3ページのリフォーム事業、利子補給事業はその該当になっております。それから、被災者支援システムにつきましても10億円の基金の対象としておるところでございます。

10億円の残金につきましては、企画財政の方で報告させていただきます。

### <企画財政係長>

では基金の残高についてご説明いたします。県の方の10億円の基金ですけれども、平成24年度に補助金として村の方へいただいた分が92,099千円です。昨年、補助金という形で受けております。残りの分が県の方にあるわけですが、その中から5億円を今年の春先に村の方へいただきまして、5億円を基金として積んであります。これについては、基金の繰り入れをしておりませんので、基金として5億円全て残っているわけですけれども、9月の補正予算の時点で予算化されている、基金を使って事業を計画されているものが2億693万円で、事業として計上しております。ただし、例えば、資料3ページ左の住宅復興再建支援事業では平成25年度予算として基金から5,200万円を計上しておりますが、実際のところは申請額で1,076万8千円、現時点ですけれども、その程度の状況になっておりますので、予算計上の2億693万円には届かないのではないかなという状況です。実際のところ、今年度の上半期分を集計してありますが、上半期で契約等が済んでいる分につきましては、2,300万円余となっております。予算計上した2億円余の11パーセント程度が9月時点で契約等を終えている状況です。その後、契約等が済んでいる部分はあるかと思っておりますけれども、今年度の状況はこのような状況です。以上です。

<相澤委員長>

はい。

<鈴木委員>

わかったらで良いのですが、この住宅の改修、新築について、個々の人たちの問題ですけども、この事業を活用して村の業者に何割くらい仕事がまわったのかと。おおよそ。これもせっかくだから、地域にどう還元させるかということは極めて大事な問題なんですね。これは掴んでいたらで良いです。

それからもう1つ、この住宅で、お年寄りから要求が出ているのは、物を干すときにベランダがないものだから、落ちそうになって極めて怖いと。窓のところに何か付けてもらえないかという要求は比較的多く出ています。物を干すときに窓の下に落ちちゃうような感じがして、何とかしてもらえないかというような話が出ているので、これはお伝えしておきます。

<定住住宅係長>

集計はしていないので金額はすぐに出ませんが、件数でいきますと6割、7割弱くらいまでは村内業者かと思います。村外業者、津南とか、中野とか、飯山あたりが3割～4割くらいです。

<相澤委員長>

良いですか。

<鈴木委員>

はい。

<相澤委員長>

他に委員の皆さん、いかがですか。

はい。吉樂さん。

<吉樂委員>

罹災証明を出すときに、家の図面が昭和42年の図面しか役場の方になくて、現在の図面を出すのにすごく大変だったんですよ。そういう現在の図面があればスムーズに点検が出来たと思います。こういったものをシステムの中に入れるとかすると良いかと思うのですが。

被災証明を取るときに役場の方から図面を用意してくれと。家の見取り図がないと点検

が出来ないということで。

<鈴木委員>

家の部屋の見取り図ね。

<安藤委員>

大改造したのに役場にはいかなかった。

<吉楽委員>

そうそう、昭和42年になっていて、地震のすごいときに図面をすぐに見つけてくれと言われて、たまたま取っておいたものがあって良かったですけども。そういうことがあるので、そういうものをシステムに乗せるのは。

<相澤委員長>

申請をしていなかったんだよ。

<鈴木委員>

そうそう。申請をしていないのは、私の家もそうだったんですよ。あそこを取得して、震災に遭ったでしょ。そうすると役場の図面と見取り図が違うわけ。そうすると、ここは役場に登録していないから認めませんよと言われて、壊れたところは全部査定外になるんです。それは、税金とかの関係もあって。

<相澤委員長>

本人がきちんとやっておかなくちゃ。

<鈴木委員>

そうそうそうそう。そりゃそうなのよ。

そういうことを全然知らないで、売買されちゃう。そうすると、壊れた中心部分は役場は認めませんと。そういう事例は、いま吉楽さんが言ったように何件かは出てきていると思います。

<安藤委員>

固定資産税が困っちゃう。

<鈴木委員>

そうそう。それは前の人が。

<島田村長>

ただ、増築をしたんじゃないければ、中だけ「かまっちゃって」見えないからさ。

<吉楽委員>

うちの場合は、お金を借りるときに常に出して、終わったら常に県には報告を出さないといけない。義務になっているので。たぶん出ていたとは思いますが。でも役場にあったのは昭和42年ですから。

<相澤委員長>

これには関わっていないのですが、暮らしの拠点の中で、復興計画の策定中に村営住宅を各地区の中に作ったわけですが、そのときに入る人は決まっていたわけですが、キッチンの台が高かったり、蛍光灯のスイッチに手が届かなかったり、換気扇の線が届かなかったりという、いろいろ不都合が出てきたわけです。慌ただしい中で作ったということもありますが、1つは反省点の中で残しておく。実際キッチンの高さは80cmで、腰の曲がったばあちゃんが使えらないうわけがない。まな板を床でやっているんですから。これは完全に当初の読みがまずかったことがあるので。反省点は反省点で、どこかに残しておいた方がよいと思うのですが。復興推進委員会でも検討していますが、良いものは良いと。さっきの民具とか志久見の分校は良いと。星印が3つ付いたと、それは冗談にしても、良いものは良いで、反省点は反省点だという形を残しておいて、有事の際の参考にするような形で残っていてももらえると有り難いなと思います。

<安藤委員>

東北の方はこれからだから。

<相澤委員長>

栄村だって、1つのお手本になると思うんだよね。復興の。

<鈴木委員>

1つは住宅供給公社に一括発注というところが落とし穴だった。全部規格品で詰めると。いろいろ議論はあったけれど、村の業者にそれぞれ頼んで、それぞれが得意な家を作ると。早く入らせるというところが先行したと。

<安藤委員>

早く入らせなくちゃいけなかったんだからしょうがない。  
それと、人が決まってから作るんじゃないんだから、反対なんだから。

作ってから、そこに入る人が決まったんだから。そんなに上手くはいかない。

そこで相澤委員長が簀の子を下に作ってあげたってテレビに出たけれど、工夫してやる以外にしょうがないと思うんですよね。

いかに早く作って、早く入れようってことでやって、それで後で調子が悪いって言っても、それは出来てからではとても作ってられないよね。だから、その後やはり工夫するしかしょうがない。

#### <島田村長>

工夫しろと言ったって、あそこなんて困る。診療所の前の道の上に屋根が出ちゃっているから、道の上に雪が落ちる。雪の降らないところの人がやっているからさ。

#### <安藤委員>

あその件については、当初から街灯があるわけですよ。当初からおかしい、おかしいと。そうは言ったって雪が降るじゃないかって言ったって聞いてくれなかった。もうちょっと下げてくれれば。もう毎回落ちますよ。

#### <島田村長>

救助世帯だから。

#### <安藤委員>

それでも、あそこに関わる人がちょっと除雪をしますよ。

#### <相澤委員長>

他にどうでしょうか。良いですか。

その他で。

その他で、ちょっとお願いしたいのですが、前回サポートセンターで、4月と言わずに早く復興支援員を公募したらどうかということで、企画財政係長から「予定としては今月中くらいから募集を開始したいと思いますけれども」というようになっていますが、11月15日発行の妻有新聞では「4月から」になっています。ここでアドバイス、点検しても何にもなっていないということになると、こちらとしても軽視じゃないけど、ガクッとくるんだよね。新聞に誰が発表したのかってことも調べれば分かるんですけど。だから、ここで議論したことが村の中に入っていっていないと。必要ものは入れてもらう、不必要なものはないんですけど。実際に4月になりますと出ていますので、確認をしました。ここで議論したこと、点検、アドバイスしたことが、実際は何言ってんだってところ



もあるかもしれないけれど、ある程度は酌んでもらいたいなど。それが形になっていないということになれば、ここの議論は必要ないということになりますので。その辺を慎重にお願いします。

皆さんの方からありますか。

#### <鈴木委員>

教育委員会で記録集を作るという事業がありましたよね。編集委員を5名決めて、その方が20名ずつ記事を集めると。ちょっと、どういうシステムでやっているのか。1人が20名というとな全体を網羅できないような気がするんです。それは聞いていないから分からないけれど。例えば、年齢の階層でとる、水田をやっている人、畜産をやっている人、そういう分野から集めるんだとなっているのか。それとも、担当者まかせで担当者が好きなどころへ行って聞き取ってくるのか。集め方によって内容が全然違ってくるのではないかと、それが1つです。

それから、もう1つ。5名で20名をとるというのは、かなり大変な仕事でもあるし、難しいかなと思っているので、この震災で臨時職員を募集しましたよね、私はその人たちにも村の仕事に関わっているんだということで、その人たちからも原稿を集めるとか、その人たちが2人とか3人から聞き取り調査してまとめてもらうとか。自分の仕事とは別にそういう関連で入ったということで。ちょっと100人分では少ない感じがするので、なるべく多くの人から声を集めて、さっきコンピュータにいろいろ入れるという話があったけれども、村民の声について1行でも良いから1人でも多く研究をしていただきたいと思います。私はこれを臨時職員の1つの仕事にさせていただいても良いと思います。以上です。

#### <相澤委員長>

その他、なければよろしいでしょうか。

若干過ぎましたが、本日の会議を閉じたいと思います。

次回は方針2ですか。12月は諸行事多忙のために、1月に入ってからということになりました。

以上で、第3回の推進委員会を閉じます。ご苦労様でした。